

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 築 田 稔
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番 3 号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 最高財務責任者 大 平 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番 3 号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 最高財務責任者 大 平 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター (神奈川県川崎市麻生区南黒川11番 1 号) 株式会社コア 関西カンパニー (大阪府大阪市住之江区南港八丁目 2 番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額284,197,980円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設する。

資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、変更案第46条第1項を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第8条（自己の株式の取得）および現行定款第47条（中間配当）を削除する。

その他、上記変更に伴う条数の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、種村良平、築田稔、木下利之、松浪正信、大平茂および大内幸史の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、上村光昭氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 および賛成割合 (%)	
第1号議案	108,319	129	0	(注) 1	可決	94.20
第2号議案	106,663	1,785	0	(注) 2	可決	92.76
第3号議案						
種村良平	107,751	697	0	(注) 3	可決	93.71
築田稔	107,819	629	0		可決	93.77
木下利之	107,793	655	0		可決	93.75
松浪正信	107,825	623	0		可決	93.77
大平茂	107,792	656	0		可決	93.75
大内幸史	107,780	668	0		可決	93.73
第4号議案						
上村光昭	107,582	866	0	(注) 3	可決	93.56

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権数は加算しておりません。